

面会についてのご案内

2021/7/5

平素は当院の面会制限にご協力いただき誠にありがとうございます。

2021年7月5日以降下記の方の面会を許可させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

◎新型コロナウイルスワクチンを接種し、2週間以上経過した親族の方

《面会方法》

- ①1日1名15分まで 親族の方のみ
- ②受付は本館の総合受付で行います（東館・西館受付では行いません）

「面会許可証」にご記入の上

「**新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）**」のコピーを
受付にご提示ください。面会者用のバッジをお渡し致します。

バッジは面会終了後、本館1階または東館1階の
返却ボックスに返却をお願い致します。

また、東館・西館に入院されている患者さまの面会受付も
本館の総合受付となりますのでよろしくお願い致します。

- ③面会場所につきましては、各スタッフステーションでお知らせ致します。

新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証 (臨時) Certificate of Vaccination for COVID-19	
1回目	済
接種年月日	
年	
月 日	
接種場所	
2回目	済
接種年月日	
年	
月 日	
接種場所	
氏名	[Redacted]
住所	[Redacted]
生年月日	[Redacted]
愛知県北名古屋市長	